

# 広報 かわさき

清水わき 心ふれあう 嘉島町

令和3年  
(2021年)

6

No.571



来  
た

新型コロナウイルスで嘉島町に配分されたワクチン「第1便」が届いた(写真上)。続けて時計回りに「いよいよやって来る」「ゆうすいの杜(もり)第1期販売」へ向け官民連携推進組織が発足「シーズン到来」嘉島中体育大会は2年ぶりの開催「西小運動会のスローガン『笑顔のワクチン』」には納得(?)、そして町水防団が出動した緑川水系の水防演習。災害が心配な季節も巡って来た。



## 主な内容

- |                 |                    |               |
|-----------------|--------------------|---------------|
| ○ゆうすいの杜運営委員会……② | ○町ワクチン集団接種スタート③    | ○嘉島西小運動会……⑥   |
| ○町議会が第2回定例会……②  | ○荒木町長がワクチン緊急要望③    | ○嘉島中体育大会……⑦   |
|                 | ○町水防団が緑川水系演習……④    | ○お知らせ情報館……⑧～⑬ |
|                 | ○緑川改修期成会総会……④      | ○税は納期限内に……⑬   |
|                 | ○J A かみましきと青果卸売協定⑤ | ○公民館講座始まる……⑬  |

町民会館で開かれた東部台地「ゆうすいの杜」まちづくり運営委員会の設立総会。県内外の住宅メーカー25社も参画



「ゆうすいの杜」まちづくり

## 運営委 旗揚げ

住宅メーカー25社参画  
官民一体で推進

嘉島町が開発に乗り出した東部台地「ゆうすいの杜」(もろ)まちづくり運営委員会」の設立総会が4月19日、町民会館で開かれました。

同委員会が今後、土地区画整理事業に伴う一帯の宅地開発、新たな街並みづくりの推進母体となります。町の呼び掛けに県内外の住宅メーカー25社が参画しました。

荒木町長が「住んでみたいと思っていただき、住んで良かったと実感できる次代の魅力的な街並みづくりに官民一体で取り組んでいきたい」と

嘉島町議会

## 本年第2回定例会

嘉島町議会の2021年第2回定例会が6月2〜4日の3日間の日程で開かれました。追加提案された人事案や21年度一般会計補正予算案など上程18議案(専決3件、条例11件、予算2件、人事2件)をいづれも原案通り可決、承認、同意。1億4385万8

千円を追加補正した一般会計予算の総額は75億5675万3千円となります。なお、荒木町長の町政報告など詳しくは次号「広報かしま7月号」でお伝えします。

### 【町政報告の概要】

●新型コロナウイルス 昨年2人だった町内の感染者が今年に

入って1月8人、4月3人、5月18人も。  
●熊本地震からの復興 町の仮設住宅入居者が5月末で「0」に。  
【主な21年度補正予算】  
○西小体育館屋根改修工事 5164万3千円  
○新型コロナウイルスワクチン接種事業 2621万7千円  
○低所得子育て世帯生活支援給付事業 1338万9千円

## 会長に清崎氏

上益城郡  
町村議会議長会



2015年の町議選で初当選して現在、2期目。19年3月から町議会議長を務めています。

嘉島町議会の清崎輝昭議長(76)が上仲間Ⅱが5月17日付で、上益城郡町村議会議長会の会長に就任しました。同議長会の臨時会が同14日に開かれ、選出が決まったものです。清崎氏は

計画的で円滑な宅地販売、住宅建設への協力を要請。同委員会の顧問に荒木町長、委員長に県住宅メーカー協議会の杉田稔会長が選ばれました。ゆうすいの杜は、井寺から北甘木にかけて約70畝にわたって開発。計画では将来的に900区画、民有地まで含

めた住宅・店舗のエリアは全1400区画に上り、県内屈指の規模に。基盤整備が急ピッチで進む工区5区約83区画のうち34区画を対象に今秋にも第1期販売を予定。町には、これまでにモデル住宅「総合住宅展示場」開設なども提案されています。

### 震災復興住宅

### 高齢者世帯 ほぼ半数に

熊本地震に伴う災害公営住宅(復興住宅)の入居世帯のほぼ半数は65歳以上の高齢者世帯。4月9日、県の調査(3月末時点)で明らかになりました。

嘉島町など県内12市町村が整備した1715戸の入居1

657世帯の51%が高齢者だけの世帯。町内の蔵園、浮明、荒尾、門ノ久の4団地54戸の50世帯では高齢者世帯の割合が64%に。

また、高齢者の単身世帯は548世帯で33%(嘉島は48%)と、県内全体の高齢者単身世帯の割合10・9%(2015年)を上回っており、町は引き続き見守り支援に努めていく方針です。



# 新型コロナ「ワクチン」 町の集団接種始まる

町民館 65歳以上 年齢高い順  
体育館



新型コロナウイルスで重症化しやすい65歳以上の高齢者

ワクチン配

## 荒木町長が緊急要望

国・与党へ「公平に」と

全国町村会長の荒木町長は4月28日、新型コロナウイルスのワクチン接種に関する政府・与党への緊急要望を都内で行いました。

内閣府にワクチン接種を担

自民党本部に下村博文・政調会長（左）を訪ね、緊急要望を行った荒木町長

町に配分された新型コロナウィルスのワクチン、第1便が届いた。保管は町保健センターに導入された超低温冷凍庫で厳重に

を対象にした嘉島町のワクチン集団接種が5月29日、町民体育館を会場にスタートしました。

国や県の方針に基づく町の高齢者優先接種は年齢が高い順に、毎週木曜の午後と土・日曜（午前・午後）に実施し、7月4日までに終える計画です。

ワクチン接種は無料で1人2回ずつ（20日間の間隔が必

当する河野太郎・行革担当相、自民党本部には下村博文・政調会長をそれぞれ訪ねた荒木町長は、都市部の一部自治体からワクチンの重点配分を求める声が上がっていることに對し、「地方がしわ寄せを受けることがあってはならない」と公平な配分で円滑な接種実施を改めて要望しました。

要）。事前申し込み制で、町は対象の予約者に接種日時などの案内を既にお送りしており、「接種券と予診票などをご持参の上、時間厳守で接種会場にお越しください」と呼び掛けています。

高齢者への優先接種をめぐっては、国が「7月中旬に終える」方針を打ち出し、医療従事者への先行接種を始めたに、町はクラスター対策のための高齢者施設での個別接種（入所者と従事者）から目下、

## キャンセル対応 荒木町長ら協議

ワクチン予約

県町村会長の荒木町長は5月14日、県庁で蒲島郁夫知事、県市長会長の佐藤義興阿蘇市長と新型コロナウイルスのワクチン接種を効率的に推進する手法など協議しました。

3者会談の中で全国的に問題となっている接種予約キャンセルへの対応に關し、荒木町長が同日、オンラインで行った河野太郎ワクチン接種担当相との会談で示された「住民への説明があれば、首長や役場職員への接種は問題ない」との見解を紹介。

集団接種を進めています。引き続き、45～64歳を対象とする集団接種スケジュールを進め、町は今後、対象者に順次案内をしていく方針。基礎疾患のある方は個別接種で対応します。

ただ、国からのワクチン供給の量や時期次第ではスケジュールの見直しも。接種に關するお問い合わせは町の専用ダイヤル ☎ 237・1300 へ。

事前の周知を前提に「廃棄処分を防ぐワクチンの有効利用を」との荒木町長の提案を受け、キャンセルへの県内統一ルールづくりを急ぐことになりました。

県は県町村会、県市長会と5月19日、接種予約キャンセルへの対応指針を策定して発表。それにより、市町村は事前にキャンセル接種対象者リストを作成・公表し、ワクチンの廃棄を防止。リスト対象者として接種会場の業務従事者や市町村長、窓口業務に携わる市町村職員などが挙げられています。



# 出動！町水防団

## 緑川水系

### 2年ぶり演習展開

嘉島町水防団（町消防団で編成）は5月16日、梅雨入りや台風シーズンに備えた緑川

水防演習に取り組みました。国交省の呼び掛けに応じ、森嶋英治団長を筆頭に町水防団員ら13人が御船町の御船川河川敷「滝川みんなの広場」に出動。荒木町長らの激励を受けた団員らは太田憲治副団長の指揮の下、堤防決壊を想定し、緊急時さながら「シート張り工法」の護岸訓練を展開。

緑川水防演習は例年、梅雨どきに合わせ、流域自治体や国、県、関係機関が連携して実施。コロナ対策のため昨年は実施を見合わせ、今年は自治体ごとの演習を動画撮影・編集して取りまとめるなど異例の方法での実施となりました。



緑川水防演習に出動した嘉島町水防団

## 上益城消防本部導入 マイクロバス型支援車

への隊員や物資の投入に当たります。また、後を絶たない大規模災害に際し、救援のため出動する隊員らの現地滞在

嘉島町を管轄する上益城消防本部にこのほど新たな消防支援車が導入されました。

支援車はマイクロバスタイプで20人乗り。観音開きの車体後部に積み荷（最大300キログラム）、野営用サイドオーニングを装備し、管内の各種災害現場



に対応できる仕様になっており、より円滑な支援活動に役買いそうです。

新たに導入された上益城消防本部の消防支援車



## ◆緑川改修期成会…流域の安全・安心へ

嘉島町をはじめとする緑川改修期成会（会長・荒木町長）総会が5月13日、町役場で開かれ、流域住民の安全・安心を図っていくことなど決議しました。

嘉島や流域の甲佐、美里、御船、益城、山都の6町と宇土、熊本両市の首長ら代表が出席。梅雨や台風シーズンを控え、緑川の改修徹底、水

系の治水事業促進など国や県に求めていく事業計画、予算案を了承。引き続き、水系整備に関する国交省熊本河川国道事務所や県などの意見交換も行われました。

同期成会総会は昨年、コロナで見合わせられ、2年ぶりの開催となりました。Ⅱ写真はあいさつする荒木町長

梅雨入りを前に緑川水系の水防・洪水予報に関する連絡会が5月10日、白川水系と合同で開かれました。

国交省熊本河川国道事務所や県、嘉島町など流域自治体、報道各社など関係機関を結んだウェブ会議で、町からは荒木町長が参加。緑川、白川の両水系水防に関わる同事務所や緑川ダム管理所、熊本地方气象台などの情勢報告・説明を受け、意見交換。

引き続き、水防災意識社会再構築協議会も開かれ、2016～20年度の5カ年に取り組んできた活動の3本柱（広域避難、防災教育、情報共有）を継承し、さらに本年度から拡充・発展させていくことを申し合わせました。

## ◆緑川水防連絡会…洪水予報も併せて

## JAかみましき 町に豪雨見舞い届ける

嘉島町に5月18日、JAかみましき（田原要一組合長、本所・甲佐町）から豪雨お見舞いの飲料品が届けられました。

梅雨入り早々の県内豪雨では山都町で犠牲者も1人。JAは嘉島はじめ郡内5町と昨年暮れに災害協定を結んだばかりで「災害などの緊急時こそチーム上益城の志が問われる」と5町にそれぞれお見舞いを届けたということです。

## 緑川漁協 町と連携 稚アユ放流

アユ漁解禁（6月）を前に4月30日、嘉島町内で稚アユの放流が行われました。緑川漁協（甲佐町）が漁業資源保全の一環で嘉島町と連携して実施。

今回の放流は旧矢形川の下六嘉橋付近。同漁協の中島憲行理事らが体長6センチ前後の稚アユ約6900尾（総重量40キロ）を放しました。同漁協は例年、モクズガニやウナギの放流も行っています。



下六嘉橋付近で行われた稚アユの放流



荒木町長の立ち会いで行われた青果卸売「フレッシュ青果」とJAかみましきの農産物納入協定調印式



## 荒木町長立ち会いJAと協定締結

嘉島町下仲間に進出を計画している野菜や果物などを取り扱う卸売業「フレッシュ青果」（本社・鹿児島市）とJAかみましきの農産物納入協定の調印式が4月26日、行われました。

協定によりまずと、同青果は熊本営業所（熊本市）を上仲間集落の西側の用地約1万2000平方メートルに移転・新築、取り扱う農産物をJAから優先的に仕入れるということになります。

JA本所（甲佐町）での調

嘉島町と宮崎県延岡市を結ぶ高速道路「九州中央自動車道」（全長約95キロ）の嘉島ジャンクション（JCT）

嘉島―矢部  
23年度にも  
開通見通し  
九州中央自動車道

印式には荒木町長が立ち会い、同青果の西原亮一社長、JAの田原要一組合長とともに協定書に署名・押印。荒木町長は「全国展開する企業に進出

下仲間に進出する青果卸売会社

## 嘉島農業の振興にも

いただき、嘉島はじめ上益城の活性化へ弾みがつく」と地域の基幹産業である農業の振興への期待を明らかにしました。

JAから同青果へ納入される農産物はキャベツやジャガイモ、トマト、レタス、イチゴ、カキなど多種にわたると見込まれています。

矢部インターチェンジ（IC・仮称、山都町）の区間約23キロが2023年度にも開通する見通しとなりました。

国交省九州地方整備局の4月27日の発表によりますと、23年度の完成が見込まれるのは矢部IC―山都中島西ICの区間10・4キロ。熊本側（約44キロ）の起点、嘉島JCTから小池高山IC（御船町）までの区間約1・8キロが14年3月に開通して以来、小池高山IC―山都中島西ICの区間約10・8キロも18年12月に完成しており、山都町では熊本都市圏へのアクセス向上に期待が集まっています。

同自動車道をめぐっては、国交省が矢部―蘇陽の区間約15キロでも事業化へ向けた計画段階評価の手続きに入っているということです。

運動会  
西小

## 届け！笑顔のワクチン

嘉島西小の運動会が5月22日に開かれ、スローガン通り全校児童が心を一つに、コロナ禍を吹き飛ばすような力走、ダンス表現で応援に駆け付けたお父さん、お母さんなど家族に「笑顔のワクチン」を届けました。

中でも、紅白応援合戦で双方の応援団チームが互いに譲らぬ演舞で対抗。5・6年の集団表現では西小ならではの迫力あるパフォーマンスを披露しました。

コロナのため去年は春の運動会を秋口に延期。今年もプログラムを絞り込んで午前中で閉会する感染防止対策での開催となりました。



※嘉島東小運動会は延期に。

## 消費者ホットライン 188

## 一人で悩まず、まずは相談

消費者ホットライン 188（局番なし）は、お近くの消費生活センターなどの相談窓口をご案内することにより、消費生活相談の最初の一步をお手伝いするものです。

「悪質商法などによる被害に遭った」「ある製品を使ってけがをしてしまった」「お試し購入のはずが定期購入契約になっていた」などの消費者トラブルで困っていませんか？

また、『「新型コロナワクチンが接種できる。後日全額返金されるので10万円を振り込むように」との不審な電話がかかってきた』などの新型コロナに関連したトラブルや、「豪雨で雨漏りし修理してもらったがさらにひどくなった」などの災害に関するトラブルで困っていませんか？

そんなときは一人で悩まずに、全国どこからでも3桁の電話番号でつながる消費者ホットライン「188（いやや!）」にご相談ください。専門の相談員がトラブル解決を支援します。



消費者庁 消費者ホットライン  
188 イメージキャラクター  
「イヤヤン」

大切なのは、すぐに相談することです  
困ったときは、一人で抱え込まないで「消費者ホット  
ライン『いやや』（局番なしの188）」までお電話を

**「泣き寝入りは超いやや（188）！」で覚えてね**



嘉島中  
体育大会

## キラリ、荒天つくチャレンジ

県内が梅雨入りした5月15日、「友笑」輝け超戦の青春」と銘打った嘉島中体育大会が新型コロナウイルス対策のためプログラムを絞り込み、午前中に短縮して開かれました。昨年はコロナで中止され、2年ぶりの開催。

あいにくの荒天で途中、何度も中断を余儀なくされた中、生徒たちは青、赤、黄の3団対抗戦。泥だらけになりながら力走、リレーのバトンをつなぐと、綱引きや長縄跳びなどでは息の合ったチームプレーで熱戦を展開。呼び物のダンス「よさこいソーラン」には3年生がクラスごとに男女そろって初挑戦、それぞれ趣向を凝らした舞いを披露しました。



### 「元気クラブ」指導者ら救急学ば



社会体育活動を通じた住民の健康づくりを推進する嘉島町総合型地域クラブ「湧く湧く元気クラブ」の指導者研修会Ⅱ写真Ⅱが4月19日、町民会館で開かれました。

メンバーら16人が参加。各種活動時の不慮の事故など想定した応急手当をテーマに、自動体外式除細動器（AED）を使った心肺蘇生法や心臓マッサージなどの応急処置のやり方を学びました。

同クラブは2016（平成28）年の旗揚げ以来、「歩いて健康維持・増進」をキャッチフレーズに町内を巡るふるさとウォークを企画したり、コロナ禍でも、子どもたちを動かす楽しさを伝えるリズム運動教室を開いたりしています。

# お知らせ 情報館

◇お断り 問い合わせ  
先は各項の末尾です。

ご注意ください

大字「井寺」の一部  
地籍調査で登記完了

嘉島町地籍調査事業の平成30年度調査区域（井寺の一部）について、4月7日に法務局への登記が完了いたしました。

登記立 上官塚 梶山 野園 山

## 金婚夫婦 結婚50周年（一人金婚）



嘉島町では金婚を迎えられるご夫婦と結婚50周年（一人金婚）の表彰を9月に予定しています。

今年の表彰に該当されるのは、昭和46（1971）年1月1日～12月31日に結婚されたご夫婦になります。

表彰の申し込みは、老人クラブ会員の方は所属の老人クラブへ、それ以外の方は役場福祉課福祉係に直接お願いします。

なお、新型コロナウイルスの影響により、表彰式の開催は未定ですので決まり次第、お申し込みいただいた方にご連絡いたします。

○申込期限

（7月9日（金））

役場福祉課福祉係

☎237-2576

表彰



ノ上 川久保 浮島 富屋敷 中

清水 蔵本 古閑鶴

役場農政課地籍調査係

☎237-2653

の提出にご協力ください。

嘉島町農業委員会

☎237-2629

農業者年金  
「現況届」提出願います

独立行政法人農業者年金基金から農業者年金受給者を対象とした現況届が、5月末ごろから随時送付されています。内容をご確認の上、必要事項を記入し、6月30日（水）までに農業委員会に提出願います。

提出期限が近くなると混雑が予想されます。ゆとりを持った早め

児童手当の現況届

児童手当を受給している方は6月30日までに現況届を提出願います。提出がない場合は、6月以降の手当が受けられなくなりますので、ご注意ください。

《現況届に必要な添付書類》

○（受給者と児童が別居している

## 夜の税務相談

毎月第4水曜  
午後6時～8時

6月23日  
7月28日

役場税務課員が対応します。

☎237-2639（直通）

## 6月の納税等

町県民税……………① 期  
国民健康保険税  
後期高齢者医療保険料 } ② 期  
介護保険料  
保育所利用料……………6月分  
町営住宅使用料……………6月分  
下水道使用料……………5月分  
納期限日（口座振替日）

6月30日（水）

## 7月の納税等

固定資産税……………② 期  
国民健康保険税  
後期高齢者医療保険料 } ③ 期  
介護保険料  
保育所利用料……………7月分  
町営住宅使用料……………7月分  
下水道使用料……………6月分  
納期限日（口座振替日）

8月2日（月）

※ 取扱金融機関・・・上益城農協、肥後銀行、ゆうちょ銀行、熊本銀行、九州労働金庫、熊本第一信用金庫の各店舗。

※ 領収は、通帳によりご確認ください。“納税であなたが築く豊かな郷土”

場合）別居監護申立書

※この他にも必要に応じて提出していただく書類があります。

役場福祉課こども係

☎ 237-2576

### 浄化槽使用休止の届け出

昨年4月1日から浄化槽の使用の休止・再開の届け出制度が始まっています。浄化槽法が改正され、長期間使用しない浄化槽については決められた内容の清掃を行った上で、市町村に「浄化槽の使用の休止の届け出」を行うことで浄化槽の清掃、保守点検および県浄化槽協会の定期検査（いわゆる11条検査）が免除されます。

ただし再開に当たっては、必ず市町村と清掃・保守点検業者にご連絡ください。

浄化槽の再開に向けた適切な処置を行わないと、し尿やその他の生活雑排水が処理されないまま放流されてしまい、近隣に多大な迷惑をかけてしまうことになります。詳しくは、役場都市計画課環境係にお尋ねください。

役場都市計画課環境係

☎ 237-2597

### 義務化されます！ 自転車保険への加入

10月1日以降、県内で自転車を利用する全ての方に「自転車保険」への加入が義務付けられます。「自転車保険」は保険代理店やコンビニなどで加入できます。「自転車保険」という名称でなくても、自動車保険や火災保険、傷害保険などの特約で補償される場合もあります。

県くらしの安全推進課

☎ 333-2293

### 災害復興住宅融資1年延長

「平成28年熊本地震」で被災した住宅を復旧するための災害復興住宅融資（建設、購入、補修の資金）の借り入れ申し込みの受付期間を1年延長しました。お申し込みをご検討の方は、お早めにご相談ください。

住宅金融支援機構 お客さま

コールセンター

☎ 0120-086-353

### ルール守って 無人航空機の農業散布

無人ヘリコプターやマルチロー

【10面に続く】

## 国民年金保険料の免除申請

経済的な理由などで国民年金保険料を納付することが困難な場合には、保険料の納付が免除になる「保険料免除制度」または猶予となる「若年者納付猶予制度」がありますので、住民登録をしている市区町村で手続き願います。

申請書は役場町民保険課の国民年金の窓口にあります。

国民年金保険料が納め忘れの状態、万一、障害や死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられなくなる場合があります。

本年度の免除などの受け付けは7月1日から開始され、7月分～来年6月分の期間を対象として審査を行います。また、過去にさかのぼって申請ができる期間は、2年1カ月前までになりますので、今からでも令和元年度、令和2年度分がさかのぼって申請できます。

失業により厚生年金などが切れて国民年金に加入。保険料の納付が経済的に困難であるにもかかわらず、免除申請をしないで保険料が未納となっている方は、役場の国民年金窓口、または熊本東年金事務所へご相談ください。

お問い合わせ先 熊本東年金事務所 ☎ 367-8144  
役場町民保険課 ☎ 237-2574

## 【9面から続く】

ター（ドローン）などの無人飛行機材による農薬散布などを行う場合は、国土交通大臣の許可・承認が必要となります。また、県への散布計画の提出も必要。さらに、散布に当たっては、基本ルールを守り、周辺住民の方々とミツバチの巣箱などに農薬が飛散しないように注意してください。詳しくは、県農業技術課、または最寄りの各広域本部（地域振興局）農業普及・振興課にお尋ねください。

県農業技術課

☎ 3333-2381

## 新型コロナウイルス



### ワクチン接種会場で お手伝いいただける方募集

○業務内容（採用予定人数）

・新型コロナウイルスのワクチン接種会場での誘導、体温測定、時間管理など（4人程度）

※資格は必要ありません。

○雇用期間

7月5日～ワクチン接種終了  
※期間中の木曜（午後のみ）と土・日曜にワクチン接種が開催される時間帯

○時給 千円

○受付期間

### 飼い主のいない猫に

野良猫に間違った世話をしてしまうと、近隣とのトラブルにつながり、猫にとっても不幸な結果を招きかねません。餌をやる場合は自宅の敷地内で行い、食べ残しやふん尿はきちんと後始末をするなど近隣に迷惑を掛けないようにしましょう。また、獣医師と相談しながら健康面の管理を行い、避妊去勢手術を受けさせて繁殖を防ぐことも大切です。

県健康危機管理課

☎ 3333-2248

6月14日（月）～23日（水）

※土日を除く8時半～17時

○申し込み手続き 履歴書（市販のもの）に必要事項を記入および写真を貼り付け郵送または持参。

○選考方法 書類審査

○申込先

〒861-3192

嘉島町上島530

役場町民保険課保健係

○その他 詳しくは町ホームページの募集案内をご覧ください。

役場町民保険課保健係

☎ 237-2574

237-2574

237-2574

237-2574

237-2574

### コロナで介護保険料減免

新型コロナウイルスで収入が減少するなどの場合、一定の要件を満たせば、申請によって介護保険料が減額または免除されます。

○減免の対象となる第一号被保険者

ア コロナで世帯の主たる生計維持者が死亡し、または重篤な傷病を負った第一号被保険者

イ コロナで主たる生計維持者の事業収入、不動産収入、山林収入または給与収入（以下「事業収入等」）の減少が見込まれ、次の2点に該当する第一号被保険者

・事業収入等のいずれかの減少額（保険金、損害賠償などで補われるべき金額を控除した額）が前年の事業収入等の額の10分の3以上であること

・減少することが見込まれる事業収入等にかかる所得以外の前年の所得の合計額が400万円以下であること。

○減免の対象となる介護保険料

①令和2年2月1日～3年3月31日の納期限のもの

②令和3年4月1日～4年3月31日の納期限のもの

○減免額

ア 全額免除

イ 減免の対象となる保険料額

イ 減免の対象となる保険料額

イ 減免の対象となる保険料額

イ 減免の対象となる保険料額

イ 減免の対象となる保険料額

イ 減免の対象となる保険料額

イ 減免の対象となる保険料額

イ 減免の対象となる保険料額

イ 減免の対象となる保険料額

イ 減免の対象となる保険料額

## ごみ出しルール徹底 たばこの吸い殻など異物入れないで！



ペットボトルや瓶、缶の中に、たばこの吸い殻などの異物が入れられた状態でごみ出しされるケースがあります。きれいなものでなければ、再資源化ができない上、ペットボトルなどを灰皿の代わりに使用することは、誤飲の恐れや火災の原因にもなり、大変危険です。「ふたを外す」「中を洗う」など、ごみカレンダーに記載されたルールを守り、異物が混入したペットボトルなどのごみ出しにご注意願います。

【お問い合わせ先】

役場都市計画課環境係

☎ 237-2597

## 休日当番医

- 6月13日（日） たなか内科眼科（嘉島町）  
☎ 235-7235
- 6月20日（日） さかた耳鼻咽喉科（嘉島町）  
☎ 237-4133
- 6月27日（日） よしむら内科循環器科（嘉島町）  
☎ 235-7773
- 7月4日（日） からしま小児科（嘉島町）  
☎ 235-6333
- 7月11日（日） 田上皮ふ科クリニック（御船町）  
☎ 281-1112

（※1）×減免割合（※2）  
※1＝第一号被保険者の保険料額×主たる生計維持者の減少が見込まれる事業収入等にかか  
る前年の所得額÷主たる生計  
維持者の前年の合計所得金額  
※2＝前年の合計所得金額  
①の場合▽200万円以下＝全  
部▽200万円超＝10分の8  
②の場合▽210万円以下＝全  
部▽210万円超＝10分の8  
○必要書類など  
介護保険料減免申請書、印鑑、  
申請者の本人確認書類、給与明細  
書など主たる生計維持者の減収し

た月の収入状況が確認できる書類  
申請先、詳細は役場税務課まで。  
役場税務課  
☎ 237-2639

## ひとり親世帯の方へ

新型コロナウイルスの影響が長期化する  
中、低所得のひとり親世帯に対し、  
実情を踏まえた生活支援を行うた  
め子育て世帯生活支援特別給付金  
（ひとり親世帯分）を支給します。

### 【支給対象者】

- （1）児童扶養手当受給者  
令和3年4月分の児童扶養手当  
の支給を受けている方  
（2）公的年金給付等受給者

公的年金などを受給しているた  
め4月分の児童扶養手当の支給を  
受けていない方

※児童扶養手当の支給制限限度  
額を下回る方に限る

### （3）家計急変者

4月分の児童扶養手当は受給し  
ていないが、昨年2月以降、新型  
コロナの影響で家計が急変し、収  
入が児童扶養手当を受給している  
方と同じ水準となっている方

### 【給付額】

児童1人当たり5万円

### 【支給方法】

- （1）の児童扶養手当受給者 申  
請手続きは不要です。5月11日  
（火）に児童扶養手当受給口座へ  
振り込み。

（2）公的年金給付等受給者、

（3）家計急変者、児童扶養手当  
を受給していない対象者 給付要  
件の審査や支払先口座の確認のた  
め、申請手続きが必要です。ので役  
場福祉課へご連絡ください。

役場福祉課福祉係

☎ 237-2576

## 保健師資格をお持ちの方 ご協力を

県では、新型コロナウイルス感  
染症拡大の影響により、保健所な  
どでの健康観察の短期支援を行っ  
ていただける保健師の方を募集し

お知らせ  
情報館

ています。ご協力いただける方は  
潜在保健師等人材バンク「とどけ  
るん」への登録をお願いします。

県ナースセンター

☎ 365-7660

県医療政策課看護班

☎ 333-2206

## 再就職や転職を目指す方へ 職業訓練受講しませんか

求職者支援制度とは、月10万円  
の給付金を受けながら、無料の職  
業訓練を受講できる制度です。新  
型コロナの影響で休業を余儀なく  
されている方やシフトが減少した  
方が、働きながら訓練を受講しや  
すくするため、収入要件と出席要  
件に特例措置が設けられています。

○期限 9月30日

※詳しくはこちらをご覧ください。

ハローワーク上益城

☎ 282-0077

【12面に続く】

【11面から続く】

ご存じですか



### 成人用肺炎球菌予防接種

成人用予防接種を次の通り、実施します。助成対象の接種は期間中のみです。なお、過去にこの接種を受けた方は対象外です。

#### ○期間

令和4（2022）年3月31日

#### ○個人負担金

2500円（町内指定または広域予防接種医療機関で接種する場合に限る）

#### ○対象者

- ・65歳（昭和31年4月2日～昭和32年4月1日生）
- ・70歳（昭和26年4月2日～昭和27年4月1日生）
- ・75歳（昭和21年4月2日～昭和22年4月1日生）
- ・80歳（昭和16年4月2日～昭和17年4月1日生）
- ・85歳（昭和11年4月2日～昭和12年4月1日生）
- ・90歳（昭和6年4月2日～昭和7年4月1日生）
- ・95歳（大正15年4月2日～昭和2年4月1日生）
- ・100歳（大正10年4月2日～大正11年4月1日生）
- ・60歳以上65歳未満の方で心臓、

腎臓、または呼吸器の機能に日常生活が極度に制限される程度の障害がある方およびヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害がある方

※65歳の方は個別通知をご参照ください。65歳以外の方は接種前に役場で手続きが必要です。

#### 役場町民保険課保健係

☎237-2574

#### 児童手当（6月期）振り込み

児童手当2～5月分の振り込みは6月10日（木）に、それぞれ指定の金融機関口座へ。

保育料の未納がある方などは、窓口払いとさせていただきますのでご了承ください。

#### 役場福祉課こども係

☎237-2576

#### マイナンバーカード 休日交付を実施します

嘉島町では、仕事や学業などで平日にマイナンバーカードの受け取りに役場にお越しいただけない方などを対象にした休日交付を6月27日（日）に完全予約制で実施いたします。

休日交付をご希望の方は、必ず前々日までに電話でご予約いただきます。

き、指定時刻にお越しください。ご予約は先着順となりますので、早めのご予約をお願いします。

なお、7月以降も1回程度の休日交付を行う予定で、日程が決まり次第、広報誌やホームページに掲載いたします。また、毎週火曜（祝日除く）18～20時に実施している夜間交付についても引き続き予約を受け付けており、併せてご検討ください。

#### ○休日交付の日時

6月27日9時～正午

#### ○平日の夜間交付

毎週火曜18～20時

#### 役場町民保険課戸籍係

☎237-2574

#### 6月は「食育月間」です

「食」は、私たちが生きていく上で欠かせない命の源です。県では「第3次県健康食生活・食育推進計画」くまもと食で育む命・絆・夢プラン」に基づき、食育の取り組みを進めています。

この機会に、食を楽しむことの大切さ、食の持つ多様な役割など家族や身近な人と大事な「食」について話し合ってみましょう。

#### 県健康づくり推進課

☎333-2252

## プラグを抜くとき コードを引っ張らないで

コンセントからプラグを抜くときにコードを引っ張ると、接続部分に無理な力がかかり電線が切れて、過熱の原因になり、思わぬ事故を引き起こすことがあります。プラグを抜くときは、必ずプラグの根元を持つ習慣をつけましょう。



## 6月「環境月間」多彩に

毎年6月は「環境月間」、全国各地で環境に関する行事や取り組みが行われています。

皆さんも「環境」について考え、

行動してみませんか。節電・省エネルギーの取り組みや自然環境の保全、環境美化活動など、一人一人ができることから始めましょう。

○今の環境について考える

・地球温暖化対策のため、二酸化炭素の排出・抑制に対する意識を高めましょう

○未来のためにできることから

・再生品や省エネ型の器具を選びましょう

・新エネルギーを動力とした設備や低公害車を選びましょう

○環境に負荷をかけない生活を  
・電気や燃料の無駄遣いをなくしましょう

・物は大切に長く使いましょう

役場都市計画課環境係

☎237-2597

## 家庭用飲料水の水質検査

家庭用飲料水の水質検査を実施された方に補助金を交付します。ご家庭の井戸水が飲料水の基準に適合しているか検査をしましょう。

町が委託した検査機関がおおむね月2回検査を実施。検査を希望される方は、事前に役場都市計画課環境係で採水容器を受け取り、検査当日に採取し、正午までにご持参ください。検査結果および検査代金の領収書は後日、検査機関から郵送されます。

○検査対象 家庭用の飲料水（アパートや貸家などは対象外）

○7月までの検査日 7月7日（水）、7月21日（水）

○採取方法 専用容器セットに同封されている「採水の手引き」をご覧の上、ご自身で採取してください。

○検査項目 11項目（一般細菌、大腸菌、亜硝酸窒素、硝酸態窒素および亜硝酸態窒素、塩化物イオン、有機物、pH値、味、臭気、色度、濁度）

○検査代金 3300円（採取した水をご持参された際にお支払いください。お釣りのないようお願いします）

○補助金額 1600円（検査費用の2分の1、百円未満切り捨て）。後日、指定された口座に振り込みます。

○申込先 役場都市計画課環境係  
※検査日に水を持参される際、検査代金と認め印、補助金の振込先が分かる通帳などが必要です。

役場都市計画課環境係

☎237-2597

## 相続登記はお済みですか？

相続登記が放置されると、

①「争続」問題になる恐れ

②相続人の調査に時間がかかり、手続き費用が高額に

③不動産の処分（売買）などがすぐにできない

④公的買収や災害復興の妨げに  
—などが考えられます。

次世代の子どもたちに争いごとを残さないために未来につなぐ相続登記をしませんか。

また、昨年7月10日から法務局では自筆証書遺言書を保管する制度がスタート。この制度は、自宅などで自筆証書遺言書を保管する場合、①紛失②相続人により廃棄、隠匿、改ざんされる③これらの問題により相続をめぐる紛争が生じる—などの恐れがあるため、法務局に保管することで、それらを防止でき、遺言書の存在の把握が容易にできることから安心していただける制度です。

詳しい手続きは、「熊本地方法務局ホームページ」でご覧いただけます。

熊本地方法務局総務課

☎364-2146

## 参加しませんか



## ラジオ体操&ウォーキング

嘉島町総合型地域クラブは町民の皆さんの健康増進とコミュニケーションを図ることを目的に、月1回（原則として第1日曜）、熊本弁で解説する約5分間のラジオ体操と30分程度のウォーキングを実施しています。

参加費などは不要です。お気軽にご参加ください。

○日時

7月4日（日）午前9時

○会場

・ラジオ体操 町総合運動公園  
・ウォーキング 芝生広場

・ウォーキング 同公園周辺

嘉島町総合型地域クラブ

事務局（町教委内）

☎237-0058

## 陸上合同練習会

嘉島町体育協会と同協会陸上種目部では町民の陸上競技力向上と町内中高生の育成のため、トレーニング方法を提案し、陸上競技の普及・振興を図る合同練習会を月1回（原則、毎月第3水曜）実施しています。

【14面に続く】

## 【13面から続く】

- 参加費 無料 ※未成年の方の参加は事前に申し込みが必要です。
- 日時 7月21日(水) 17～21時

## 募っています



## 会計年度任用職員

- 募集職種 (採用予定人数)
- ・一般事務 (2人程度)
  - ・看護師 (1人程度)
  - ※小学校勤務
- 任用予定期間
- 7月1日～来年3月31日
- ※変更になる場合あり

## ○受付期間

6月14日(月)～23日(水)

※土日を除く8時半～17時。郵送は23日の消印有効。

## ○申し込み手続き

本年度会計年度任用職員申込書に必要事項を記入および写真を貼り付け、郵送または持参(申込書は役場ホームページからダウンロード、もしくは役場総務課で配布)。

※必ず申込書の写真の上部に朱書きで希望の職種を明記すること。

## ○選考方法

書類審査および必要に応じて面接試験

## ○申込先

〒861-3192

(受け付けは20時まで)

- 会場 町総合運動公園多目的競技場

## 町教育委員会

☎237-0058

嘉島町上島530

役場総務課人事広報係

- その他 受験資格、業務内容、勤務条件など詳しくは町ホームページの募集案内をご覧ください。

## 役場総務課

☎237-1112

脳いきいき  
サポーター養成講座

本年度実施を予定している脳いきいき教室および脳いきいきサークル、地域のサロンなどで、バズルなどを用いた認知症予防プログラムを実践するサポーターを募集します。

## ○対象者

養成講座を受講後、「脳いきいきサポーター」として活動していただける方

## ○日程

7～9月の火曜10時～11時半

・第1回 7月13日

・第2回 7月20日

・第3回 7月27日

短期記憶力について学ぶ

空間認識力について学ぶ

・第4回 8月10日

計算処理力について学ぶ

・第5回 8月17日

視覚処理力について学ぶ

・第6回 8月24日

認知機能評価について学ぶ

・第7回 8月31日

思考&運動について学ぶ

・第8回 9月14日

まとめ

## ○会場

役場

○定員 30人。申し込み多数の場合は抽選。

## ○受講料

無料

## ○申込先

町地域包括支援センター

## ○申し込み方法

6月30日(水)までに電話で申し込んでください。

役場福祉課介護保険係

☎237-2576

町地域包括支援センター

☎237-2981

県介護支援専門員  
実務研修受講試験

介護支援専門員実務研修受講試験は知事の指定を受け、次の要領で実施します。

## ○期日

10月10日(日)

午前9時45分着席

午前10時開始

## ワンショット



嘉島中の体育大会から

- 会場(予定) 熊本市内の大学
- 対象者 保健、医療、福祉の所定の分野で通算5年以上の期間、かつ日数が900日以上の実務経験を有する方(詳細は「試験案内」に記載)

## ○試験案内配布

6月30日(水)

①窓口での配布 県社会福祉協議会(福祉人材・研修センター)、県認知症対策・地域ケア推進課(県庁新館4階) ※土日、祝日除く

②郵送での配布 受験予定者からの請求に基づき、県社会福祉協議会福祉人材・研修センターから直接、郵送。



・受付期間 〓6月21日(月)  
 ○申し込み受け付け 〓6月30日  
 (消印有効)

○申し込み方法 受験申込書は「試験案内」巻末の専用封筒を使用し、1通につき1人分を必ず簡易書留で県社会福祉協議会(福祉人材・研修センター)宛てに郵送ください。なお、持参では受け付けません。

○受験手数料 1万円

○実務研修 合格者を対象に、実務研修を実施します。令和4年1〓5月の研修15日間および実習3日間の予定。オンラインを主体とした研修になります。

県社会福祉協議会 福祉人材・研修センター  
 ☎322-8077

### 失語症の支援者養成講習会

県が実施する「失語症者向け意思疎通支援者養成講習会」は、失語症者が地域で安心して暮らすことができるように失語症の症状や対応方法を理解し、会話をはじめ日常生活上の外出の際に意思疎通のサポートなどを行える支援者を養成します。受講者を募集中です。詳しくは、県ホームページをご覧ください。

### 県障がい者支援課

☎333-2235

### 消防設備士試験

#### ○試験の種類

甲種全類、乙種全類

○試験日 甲種9月5日(日)  
 乙種9月12日(日)

#### ○願書受付期間

#### 【書面申請】

7月12日(月)〓19日(月)

#### 【電子申請】

7月9日(金)〓16日(金)

#### ○試験地 熊本市

受験願書などは、消防試験研究センター県支部、熊本市消防局、県内消防本部、県総務部市町村・税務局消防保安課に備える予定。

#### 消防試験研究センター県支部

(熊本市中央区九品寺1-11-4  
 県教育会館4階)  
 ☎364-5005

### 障がいのある方 職業訓練生

#### 《パソコンスキル習得科》

○受講対象 身体(視覚、聴覚、上肢、下肢、内部)、知的、精神、発達、難病、高次脳

○定員 8人

○内容 就職に必要なパソコン(ワード・エクセル他)の技術

全般、事務職の知識全般を習得します。

○募集期間 〓6月30日(水)

○訓練期間 8月3日(火)  
 〓10月29日(金)

○経費 テキスト代9020円  
 (税込み)程度

○訓練会場 システムランド(熊本市中央区紺屋今町1-5Wビル  
 デイニング辛島公園システムランド  
 熊本校)

《ビジネス技能資格取得科》

○受講対象 身体(上肢、下肢、内部)、知的、精神、発達、難病

○定員 5人

○内容 企業で求められるパソコン技能(ワード・エクセル)を習得し、その証しである資格取得までを目指す訓練です。

○募集期間 〓6月30日(水)

○訓練期間 8月3日(火)  
 〓10月28日(木)

※訓練は火曜、木曜の午後6時から2〓3時間程度

○経費 テキスト代3300円〓  
 6600円(税込み)程度

○訓練会場 アイ・ネットワーク

くまもと(熊本市中央区水前寺6丁目51-3 シティビル水前寺)  
 《身につくパソコン基礎科》

○受講対象 身体(上肢、内部)、精神、発達、難病、高次脳、知的は要相談

○定員 8人

○内容 パソコン基礎操作とワード、エクセル、パワーポイントの基礎技術を身に付け、資格取得と就職を目指します。

○募集期間 〓7月30日(金)

○訓練期間 9月1日(水)  
 〓11月30日(火)

○経費 テキスト代6600円  
 (税込み)程度

○訓練会場 インターネット(熊本市中央区九品寺2丁目1-24)  
 県立高等技術専門校

詳しくは学校ホームページ。  
 ☎297-9915

### 放送大学10月生

放送大学は10月入学生を募集中です。放送大学はテレビなどの放送やインターネットを通して学ぶ通信制の大学。心理・福祉・経済・歴史・文学・自然科学など幅広い分野を学べます。

出願期間は、第1回が8月31日まで、第2回は9月14日まで。資料を無料配布しています。お気軽にご請求ください。放送大学ホームページでも受け付けています。

放送大学熊本学習センター  
 ☎341-0860

【16面に続く】

【15面から続く】

## 話してみませんか



## 心配ごと相談

どんな小さなことでも結構です。秘密は固く守られますので、お気軽にご相談ください。相談は無料。

○次の相談日および相談員

6月23日（水）弁護士

7月28日（水）弁護士

※相談をご希望の方は、必ず電話で予約をお願いします。定員（原則4人）になり次第、締め切らせていただきます。

○会場 町福祉センター2階

○時間 13時半～15時半  
（1人30分以内）

嘉島町社会福祉協議会

☎237-2981

## あなたを守る！消費生活相談

上益城広域連携消費生活相談室は月曜から金曜まで、県消費生活センターと同様に、インターネット、クレジットカードなどの契約問題、商品・サービス購入問題、悪質商法など消費生活トラブルの解決に向けて、消費生活相談員が無料相談を受けています。

全ての町で相談できますので、どうぞお気軽にご相談ください。

なお、引き続き、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、可能な限り、電話での相談をお願いします。

| 月   | 火         | 水 | 木 | 金 |
|-----|-----------|---|---|---|
| 益城町 | ☎286-3210 |   |   |   |
| 御船町 | ☎282-1226 |   |   |   |
| 嘉島町 | ☎237-1112 |   |   |   |
| 甲佐町 | ☎234-3223 |   |   |   |
| 山都町 |           |   |   |   |

役場総務課総務係  
☎0967-72-3133  
☎237-1112

◇お断り 問い合わせ先は各項の末尾です。

## 《ネットバンキングで不正送金被害に》

見守り新鮮  
情報6月号

パソコンやスマホでいつでも使えるインターネットバンキング。大変便利ですが、あなたの口座を狙うサイバー犯罪に警戒が必要です。

## ●偽サイトに誘導するフィッシング詐欺の手口

「口座が不正利用されている可能性があります」「セキュリティ強化のため、本人認証をしてください」などと金融機関を装ったメールやSMSを送りつけ、そこに記載したURLから、情報をだまし取るフィッシングサイトに誘導します。画面の指示に従いIDやパスワード、ワンタイムパスワード（1回のみ使用できる使い捨てのパスワード）などを入力してしま

うと、情報を盗まれ、不正送金被害につながります。

## ●ウイルスや不正アプリによる手口

不正サイトやメールの添付ファイルからパソコンをウイルスに感染させる、正規アプリを装ってスマホに不正アプリをインストールさせるといった方法で、ネットバ

ンキングの情報を盗みます。

## 「トラブル防止のポイント」

・フィッシングサイトに情報を入力してしまった場合は、すぐにパスワードを変更し、金融機関と警察に相談しましょう。

・ウイルスや不正アプリによる被害が疑われる場合は、ネットワークの接続をオフにして、機器の利用を停止します。金融機関や警察に相談の後、機器を初期化してください。

・身近なサービスを装う手口は巧妙化しており、ひと目では偽物だと見分けるのは困難です。日頃からメールやSMS内のURLは基本的にクリックしないことを推奨します。よく利用するウェブサイトは、あらかじめお気に入り（ブックマーク）に登録し、そこからアクセスすると安全です。

・パソコンやスマホは、OSやソフト、アプリを最新に保ち、セキュリティソフトを使用しましょう。また、自身の利用している金融機関の注意喚起を確認し、推奨されている対策を実施してください。

## ワンショット



嘉島西小の運動会から

# 税は納期限内に納めましょう

税金の滞納がある場合、納期限を守って税金を納めている方との公平性を保つため、差し押さえなどの滞納処分を行います。

## 納期限を過ぎても納付されない場合

↓  
地方税法の規定により、納期限経過後20日以内に督促状を送付します。督促状が送付された場合、督促手数料100円も併せて徴収することになります。

※役場で納付の確認をするのに2週間ほどかかる場合があります。督促状の行き違いの際はご容赦願います。なお、納期限の翌日から法定の延滞金が加算されます。

## 督促

↓  
督促状の発送日から10日経過しても完納しない場合は、財産を差し押さえることができます。

⇒地方税法 第331条

「督促状を発した日から起算して10日を経過した日までに完納しないときは、財産を差し押さえしなければならない」と法律で定められています。

事前予告や本人の同意は必要とされません。

## 催告

↓  
督促状を送付しても納付がない場合や、過年度の滞納が残っている場合は、催告書を送付し、電話による催告を行う場合もあります。

## 財産調査

**延滞金も徴収・差し押さえ対象になります**

↓  
督促状や催告書を送付しても納付がない場合は、滞納者の財産を発見するために、官公署・金融機関・勤務先・取引先・滞納者の財産を占有する第三者などに対して調査を行います。これらの調査は国税徴収法第141～147条の規定に基づき、滞納者の了承を得ずに行うことができます。

## 搜索・差し押さえ

財産調査の結果、預金・生命保険・給与・売掛金・土地・家屋などがあれば、差し押さえを行い、強制的に換価して滞納税分に充てます。また、滞納者の居宅の搜索を行い、換価できる動産（車を含む）の差し押さえを行い、公売会で売却し、滞納額に充てます。

これらの差し押さえ、強制換価、居宅の搜索などは事前予告や本人の同意は必要としません。

## 口座振替での納付が便利です

納付は納め忘れない口座振替が便利です。  
肥後銀行、熊本銀行、上益城農協、熊本第一信用金庫、九州労働金庫、ゆうちょ銀行、役場税務課の窓口で手続きできます。  
(既に申請されている方は残高不足にご注意ください)

## 納税のご相談は役場税務課徴収係まで

**☎237-2639 (直通)**

やむを得ない理由で納付が困難な場合は、事前に連絡・相談ください。生活状況などの聞き取りをした上で、完納までの計画の相談に応じます。連絡がないと個別の事情を把握できず、法令に基づき滞納処分を行うことになります。

## ○交通事故・刑法犯の発生状況

(件数) 4月末現在

|                     |       | 交通事故      |           | 刑 法 犯   |        |             |        |                  |                    |                  |
|---------------------|-------|-----------|-----------|---------|--------|-------------|--------|------------------|--------------------|------------------|
|                     |       | けが<br>(有) | けが<br>(無) | 空き<br>巣 | 狙<br>い | 自<br>販<br>機 | 万<br>引 | 車<br>上<br>狙<br>い | 乗り物盗<br>オート<br>バイ盗 | 自<br>転<br>車<br>盗 |
| 嘉島町                 | R3.4  | 0         | 66        | 0       | 0      | 2           | 0      | 0                | 0                  | 1                |
|                     | R3 累計 | 11        | 232       | 1       | 0      | 9           | 0      | 0                | 0                  | 1                |
|                     | 前年比   | -14       | +42       | +1      | -1     | ±0          | ±0     | ±0               | ±0                 | -1               |
| 御船署管内<br>(嘉島・甲佐・益城) | R3.4  | 13        | 157       | 0       | 0      | 3           | 0      | 0                | 0                  | 1                |
|                     | R3 累計 | 35        | 579       | 2       | 0      | 14          | 5      | 0                | 0                  | 1                |
|                     | 前年比   | -27       | +20       | ±0      | -3     | +2          | +4     | ±0               | ±0                 | -2               |

町内では、けがを伴う人身交通事故の件数は減少していますが、けがのない交通事故の件数が前年比で大幅に増加しています。

梅雨の時期になり、雨の日が多くなっています。雨の日は晴れの日に比べ何倍も、事故が発生しやすくなるので、車を運転する際は、スピードを抑え、いつも以上に安全運転を心掛けてください。

## 嘉島交番だより

☎ 237-0044



## 地域安全ニュース

～みんなでつくろう  
安全・安心の街～

〔発行者〕御船地区防犯協会連合会・御船警察署 (☎ 282-1110 内線 261～265)

## カギ掛けで盗難防止！

## ツーロックが自転車盗難防止の基本

自転車から離れる場合は、わずかな時間でも必ずカギを掛けましょう。

自転車盗難の多くが無施錠の状態被害に遭っています。カギを掛けていれば被害を防ぐことができる場合も少なくありません。



## 自宅や学校でも必ずロック

安全と思われる自宅の敷地内やアパート・団地、学校の駐輪場でも自転車やオートバイを盗まれることが少なくありません。

駐輪するときは、どんな場所でもしっかりカギを掛けましょう。

## 車上狙いに注意

駐車するときは、わずかな時間でも必ずカギを掛け、車内に貴重品などを置いたまま車外に出ないようにしましょう。カギを掛けていても車外から貴重品が見える場合は、ガラスを割って車内の貴重品を盗む手口もあります。



★6月9日は「我が家のカギを見直す ロックの日」★



町民講座

## 学校ボランティアいかが

学びの場として活用いただく嘉島町「町民講座」の本年度開講式が4月22日、町民会館で開かれ、受講者54人が初回講座を聴講しました。

町地域学校協働活動統括推進員の田中明子さんⅡ下六嘉Ⅱが「地域のみんなで子育て自分育て」と題して講演Ⅱ写真。自身が小学校の教壇に立っていた体験から地域の方々の学校ボランティア活動は「有意義で、子どもたちも喜んで受け入れる」と振り返り、「でくつとときに、でくつこつば、でくつこつで結構」と活動への参加を呼び掛けました。

町民講座は町教委による生涯学習の一環で、本年度も6回（隔月）開講予定。6月講座は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止となりました。

公民館講座

## 学び、親交深めて

嘉島町「公民館講座」開講式が4月19日、町民会館で開かれました。新型コロナウイルスの影響で昨年度は開講がずれ込みましたが、事前の感染対策を徹底して本年度は4月開講にこぎ着けました。

書道や絵手紙などおなじみの通年8講座と短期3講座の計11講座を開講。高野隆教育長が「それぞれの学びとともに、仲間との親交も深めていってください」と激励しました。

講師陣が各講座の紹介を行ったほか、開式に先立って太極拳講座のメンバーらがデモンストレーションの演舞Ⅱ写真Ⅱを披露しました。



## 図書室から

☎ 237-0058

原則、開館は火曜～日曜（9～17時）で月曜休館。ブックポストは休館でも利用できます。

《6～7月の休館日》  
6月14、21、28日  
7月5、12、19、26日

☆本の寄贈、ありがとうございました。グリーンヒルみふね様（御船町）

### おすすめ本

10代の「めんどい」が案になる本  
……………内田和俊 マンガ・石山さやか

2030年の世界地図帳……………落合陽一

精神科医が教えるストレスフリー超大全  
……………樺沢紫苑

栄養満点！強い体をつくる！  
はるはるママのスポーツごはん……………はるはる

#赤ちゃん相談室  
……………森戸やすみ：監修 大野太郎：イラスト  
もーちゃん：原案

はじめてのレース編み基礎からよくわかる  
カンタン！タティングレース……………北尾恵美子

はたらく細胞……………清水 茜

犬がいた季節……………伊吹有喜

とんび……………重松 清

欲がでました……………ヨシタケ シンスケ

アイロンビーズで作る すみっこぐらし  
……………著\*大倉ちはる

みみずのカーロ  
シェファー先生の自然の学校  
……………今泉みね子 [著]

おおかみくん……………飯島敏子 原作  
いもようこ 文・絵

オレ、カエルやめるや  
……………ぶん デヴ・ペティ エ マイク・ボルト  
やく こばやし けんたろう

くまのトーマスはおんなのこ  
……………さく：ジェシカ・ウォルトン  
え：ドゥーガル・マクファーソン  
やく：かわむら あさこ

天の火をぬすんだウサギ  
……………ジョアンナ・トゥーロートン 山口文生 やく

なにを たべたか わかる？……………長 新太

チックタック～約束の時計台～……………にしのみあきひろ

こども語彙力1200……………齋藤孝

謎解きカフェの事件レシピ ゆめぐるま  
……………作・田村理江 絵・pon-marsh

# 人権問題の正しい理解のために [その348]

## さまざまな課題

### 災害と人権



#### 誰もが不安だから



#### それぞれの特性やニーズに配慮して

わが国では、これまで、阪神淡路大震災や東日本大震災のほか、台風や豪雨などの災害が、地域に大きな被害をもたらしてきました。本県でも、平成 28（2016）年に熊本地震、令和 2（2020）年に 7 月豪雨が発生し、いずれも甚大な被害をもたらしました。

災害では多くの人命が危険にさらされますが、中でも、高齢者や障がい者など避難の際に支援を要する方々（避難行動要支援者）や、外国人、乳幼児、妊産婦など避難生活などにおいて特に配慮を必要とする方々（要配慮者）にとっては、それぞれの特性やニーズに配慮した対応が必要です。

避難支援に関する計画や避難所運営マニュアルなどの整備に当たっては、避難行動要支援者や、要配慮者を含めた全ての方々の視点に立った、人権に配慮した検討、見直しが求められています。

※県人権同和政策課啓発資料より

◎人権に関するご相談がある方は、嘉島町文化センターで随時受け付けています。ご相談内容によって、担当課や専門機関をご紹介します。

平日 8 時半～17 時 15 分 同センター ☎ 237-0464（嘉島町上六嘉 917）



力の入り具合は嘉島中の体育大会で行われた綱引きに負けない(?)

## Sports Festival

Hello Kashima! On May 15, I saw the Sports festival in Kashima Junior High school. It was held on a rainy day. The students ran full of energy. I enjoyed watching Yosakoi dance the most. It was very cool!

New Zealand Sports festival is a little different, there is no dance. Also, we have three competition; running, \*<sup>1</sup>jumping, and \*<sup>2</sup>throwing contests. It's like the Olympics.

I want to watch Sports festival, and run with the students in Elementary school too. I look forward to it! See you!





# Ki Ora Kashima!!

(こんにちは嘉島)

## Viernes Spencer = Jiro

ヴィアネス・スペンサー=ジロー  
ALT (外国語指導助手)

## 体育大会

嘉島の皆さん、こんにちは！ 5月15日に嘉島中学校の体育大会を見学に行きました。激しい雨の中、大会は開かれました。生徒たちは元気に走っていました。一番の楽しみにしていた「よさこいソーラン」踊りを見ることができて感激しました。とてもかっこよかったです！

ニュージーランドの大会は少し違って、ダンスはありません。そして、ランニング、\*<sup>1</sup>ジャンピング、\*<sup>2</sup>スローイングの三つの競技が行われます。まるでオリンピックみたいです。

私は小学校の運動会も見に行き、児童たちと走りたいです。楽しみにしています！ では、また！

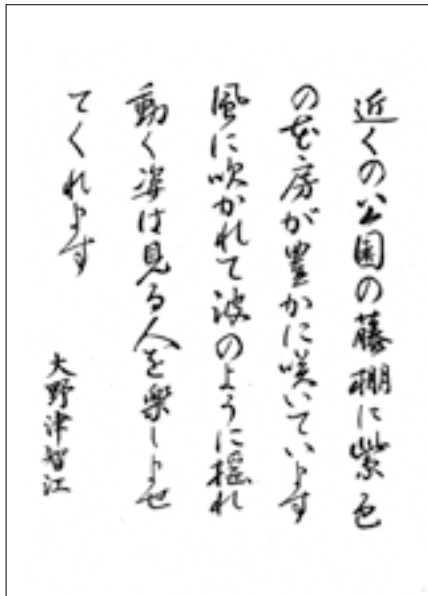
\*<sup>1</sup>高跳び、走り幅跳び \*<sup>2</sup>やり投げ、砲丸投げ  
(作成 = 5月19日)

### ◆イベント・各種大会案内お断り

新型コロナに伴う「まん延防止等重点措置」が県内に  
出されたので、「嘉島町民会館 ホール『アクア』  
催し案内」と「嘉島町総合運動公園」の各種大会予定は  
掲載を見合わせました。

# かしまの文化

## 書道



大野 ツチエ  
(上島)

## 短歌

巻き鮎の酢飯のぐあい色ぐあい今日は私の誕生日なり  
うすべにの雪のような花びらを風が転がしゆく桜坂  
枝細く楓若葉のしだるをちらちら揺らす背戸からの風  
パンジーの花の小さくなる横にチューリップの蕾赤くふくらむ  
麦の穂が出揃う道を遠廻り孫とつくしを探して摘んで  
じゃが芋の実入りによかれと紫ののぞく蕾も残さずに摘む  
子規さんのころのうちを思ひつついちはつの花供花に切りたり  
目の見えぬ父の手を引き花見せし勝盛山かつもりやまぞ春は光りぬ  
朝いちのスタート遅れて洗濯機と豆炊く鍋のタイマーが鳴る  
遅時きの大根の花風に揺れ人にも人の時き時のあり  
ビニールの虎がいのししを目で殺す収穫間近の玉葱の脇  
震災後五年生き延びよろこびを分かち合い猫息をひきとる  
女とは骨になるまで戦争だ母は勝利にあと少し

※作品の掲載は五十音順です。

大塚シズ子  
川原 涼子  
北澤喜美子  
工藤 明子  
栗崎 廉子  
境 益代  
津出トヨ子  
富永 照代  
橋本ユキ子  
林 ひろみ  
本住 晴美  
松田せつこ  
山下せい子

## 子ども日本画



「ヤマブキ」

永田 百花さん  
(嘉島東小5年)

## 水彩画



「椿」

松永 まり子さん (井寺)

## 5月の

### 町長の動き

- 6日 ・庁内常会、課長会議 ・県防犯協会連合会来庁対応  
・東京2020オリンピック聖火リレーのセレブレーション
- 7日 ・県商工労働部長来庁対応  
・益城クリーンセンター臨時会  
・上益城郡町長臨時会議
- 10日 ・課長会議  
・白川、緑川水防連絡会、洪水予報連絡会（WEB）  
・ワクチン接種に関する医療機関との打ち合わせ
- 11日 ・松前記念館来庁対応  
・土地改良事業団体連合会九州協議会（WEB）  
・洪水対応演習
- 12日 ・ワクチン接種に関する議員、区長説明会
- 13日 ・熊日来庁対応 ・緑川改修期成会役員会  
・緑川改修期成会総会

2年ぶりの緑川改修期成会総会で会長あいさつを行った



- 14日 ・県防犯協会連合会来庁対応  
・上益城地域振興局長来庁対応  
・河野大臣とワクチン接種に関する意見交換会（WEB）  
・知事、市長会長との会談
- 16日 ・緑川水防演習



緑川水防演習に出動した町水防団員らを督励した

- 17日 ・課長会議 ・臨時監査報告  
・県緑化推進委員会理事会  
・ゆうすいの杜まちづくり運営委員会
- 18日 ・JA上益城来庁対応  
・県市町村振興協会理事会
- 24日 ・課長会議 ・県共同募金会来庁対応  
・議会運営委員会 ・ワクチン接種会場確認
- 25日 ・「県市町村災害時相互応援に関する協定」調印式
- 26日 ・県農業信用基金協会理事会 ・社会福祉協議会理事会  
・ワクチン接種シミュレーション
- 28日 ・県観光連盟理事会  
・県土地改良事業団体連合会来庁対応  
・県警警務課参事官来庁対応  
・東部台地土地地区画整理事業評価委員会
- 29日 ・ワクチン接種立ち会い
- 31日 ・課長会議 ・県ため池サポートセンター開所式

### 荒木町長談

旗揚げした東部台地ゆうすいの杜（もり）まちづくり運営委員会は官民一体、県内外の住宅メーカー各社にも参画いただきました。

JAとの協定調印に立ち会った青果卸売会社は下仲間へ新たに進出予定で、その商圏は関東方面にまで及んでいます。嘉島はじめ上益城地域の基幹産業である農業振興に一役買ってもらえるはず。

地域活性化は自治体が応えるべき「地方の声」。コロナ対策も然（しか）り。「これ以上、町から感染者を出さない」ように取り組んでいます。ワクチン配分をめぐっては地方と都市圏で綱引きとなる側面も。

改めて問うべき民意の行方やコロナ



JAと青果卸売会社の協定調印に立ち会った荒木町長

とも分ち難い緊急事態条項など昨今憲法論議は多岐にわたります。私たち一人ひとりが考えるべきで、決しておざなりにできません。（6月1日）

### 善意の輪

このたび、次の方々より嘉島町社会福祉協議会に「地域福祉のために役立ててください」と香典返しに代えて、多額のご寄付を頂きました。

ご芳志に沿って活用させていただきます。誠にありがとうございます。

上杉 ツギ子 様（上島）  
亡 弘 様  
笠 哲行 様（下仲間）  
亡 文子 様

田中 信子 様（北甘木）  
亡 榮一 様  
布田 啓子 様（鯉）  
亡 文男 様  
栗崎 克久 様（犬渕）  
亡 覺 様

5月13日現在

ワクチン専用電話 新型コロナウイルスのワクチン接種に関する嘉島町のお問い合わせ専用電話ダイヤルは ☎237・1300。

岩崎 寛大 (かんた) くん 5歳  
色花 (いろは) ちゃん 3歳



♪優しく、思いやりのある2人が大好きだよ。  
ご両親：岩崎 太貴さん、知代子さん（上六嘉）

すくすく笑顔

♡わが家のアイドル。お姉ちゃん、  
お兄ちゃんと仲良くしてね。



植村 夏麻 (なほ) ちゃん  
2歳

ご両親：植村 隼さん、陽子さん（上六嘉）

「すくすく笑顔」掲載希望者を募集しています。役場総務課人事広報係に写真を持参いただくか、メールでご応募ください。  
メールの場合は、写真を添付し、氏名、生年月日、コメントを入力のうえsoumu@town.kashima.kumamoto.jpに送信してください。

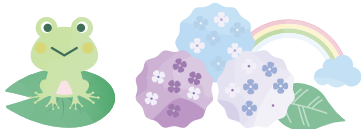


## 今月のコレクション

絵手紙

「コロナよ、さよなら」

喰田 一子さん（鯨）



発行所 嘉島町  
発行人 荒木 泰臣  
発行日 令和3年6月11日  
〒861-3192 熊本県上益城郡  
嘉島町上島530  
☎ 096-237-1111(代) FAX 096-237-2359  
<https://www.town.kumamoto-kashima.lg.jp/>

## 嘉島町の人口動態

令和3年5月31日現在  
(前月比)

|     |          |       |
|-----|----------|-------|
| 人 口 | 9,842 人  | (+ 4) |
| 男   | 4,785 人  | (+ 3) |
| 女   | 5,057 人  | (+ 1) |
| 世帯数 | 3,862 世帯 | (+ 4) |

## 右見て 左見て

嘉島町の小学生に交通ルールを伝授する新学期恒例の安全教室が開かれました。昨春は新型コロナウイルスで中止となったため2年ぶり。  
全校児童が参加した4月30日の東小では御船署員や町交通指導隊員らが初めて参加した1、2年に横断歩道の渡り方、3～6年には自転車の乗り方を安全第一で指導。  
西小でも開催予定でしたが、残念ながら雨天のため中止となりました。



## ファインダー

天気予報に雨マークが増え始め、はじめじめした梅雨がやってきました。少しでも気分を上げるため新調した傘。出番がたくさんあり肌身離さず持ち歩いています。皆さんも一つ新しい雨グッズを新調してみても？  
雨の日が楽しくなりますよ。

(都)